

新副市長に倉光弘昭氏が就任

3月31日で任期満了となった佐藤昭三前副市長の後任に、倉光弘昭氏が新たに就任しました。

倉光氏は、明治大学農学部を卒業後、旧木造町役場へ入庁。つがる市合併後は財政部長、総務部長などを歴任し市の発展にご尽力され、今年の3月末に定年退職されました。

今後4年間、副市長として福島市長をサポートする役割を担います。

【任期】平成29年4月1日～平成33年3月31日



倉光弘昭 副市長

教育長に葛西嶮輔氏、教育委員に平田昌子氏が再任

任期満了に伴い、葛西嶮輔氏が教育長に、平田昌子氏が教育委員に就任しました。

なお、地方教育行政の組織および運営に関する法律の改正に伴い、教育長の任期は3年となります。



葛西嶮輔 教育長

【任期】
平成29年3月31日
～平成32年3月30日



平田昌子 教育委員

【任期】
平成29年3月31日
～平成33年3月30日

選挙管理委員長に成田照男氏、職務代理者に今久夫氏

任期満了に伴い、4人の選挙管理委員会委員が決定し、成田照男氏が委員長、今久夫氏が職務代理者、秋田谷礼子氏と三上義美氏が委員に就任しました。

【任期】平成29年3月30日～平成33年3月29日



成田照男
委員長



今
久夫
職務代理者



秋田谷
礼子
委員



三上
義美
委員

監査委員に長谷川勝則氏が再任

任期満了に伴い、長谷川勝則氏が監査委員に就任しました。

【任期】平成29年4月1日～平成33年3月31日



長谷川
勝則
監査委員

広 告

第一志望校に全員合格しました!

- 青森東高校 1名
- 青森明の星高校 1名
- 五所川原高校 10名
- 木造高校 12名
- 五所川原工業高校(電気) 1名

進学・学習指導教室

萩野学習会

対象/小学生・中学生(国・英・数・社・理)

〒038-3136 つがる市木造萩野13-23(商工会館裏)

第一志望への
合格力を
をつける

お問い合わせは TEL.0173(42)1738

広 告

化粧品
おしゃれ雑貨

© TWANY LISSAGE
HOLLYWOOD

RESET
COSMETICS
リセット

木造末広38-1
0173-42-4833
(定休日 月曜日)

4/21(金)～23(日)



化粧品お買上げに **お花** プレゼント

第3次つがる市行政改革大綱を策定しました

新たな行政改革大綱を策定するにあたり、つがる市行政改革推進委員会（白戸英行会長）が3月15日、市から意見を求められていた「第3次つがる市行政改革大綱案」を答申しました。白戸会長は答申書を手渡す際に「今後もさらなる行政改革に取り組んでいただきたい」と話し、福島市長は「答申書の趣旨を十分尊重して対応していきたい」と答えました。

市では、行政改革推進委員会からの答申を受け、さらなる行政改革を推進していくこととなります。今後、5年間にわたって取り組む「第3次行政改革大綱」を策定しましたのでお知らせします。



答申書を手渡す白戸会長（左）

●これまでの取り組み

①行政改革の取り組み

市では平成22年5月に「第2次行政改革大綱」および実施計画を策定し、「行政サービス改革」「組織・職員の改革」「財政運営の健全化」を掲げ、業務の民間委託、公共施設の再編、収入確保などに取り組み、計画期間5年間の累計で約33億円、平成27年度までの6年間の累計では約44億円の財政効果を上げました。

②定員適正化の取り組み

国による「地方公共団体における定員管理について」などの方針を踏まえ、市では175人（削減率26.6%）の削減目標に対し、191人（削減率29.0%）の削減を行い、職員数は658人から467人となりました。

【第2次定員適正化計画実績】

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
一般職員	658人	639人	533人	510人	486人	467人
臨時職員	90人	75人	72人	47人	37人	34人

●さらなる改革の必要性

人口減少や少子高齢化がこのまま進むと、市全体の経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、地域そのものの衰退につながる事態になると推察されます。市の基幹産業である農業の振興に大きな影響を与えるとともに、税収の減などにより歳入確保が難しくなり、医療・介護などの社会保障費等の増加も予想されます。また、普通交付税は合併後10年を経過したため、平成27年度から合併による特例措置が段階的に削減され、益々厳しい財政運営を強いられることとなります。さらには、地方分権の進展に伴い自己決定・自己責任による行政運営への対応が求められています。

●行政改革の基本方針

簡素で効率的な行政システムを構築するとともに、市民の皆さんの理解と協力を得ながら、地方分権時代にふさわしい行政運営を目指していくため3項目の基本方針を定めます。

- ①財政の健全化
- ②効率的な行政運営
- ③行政サービスの維持・向上と市民との協働

●取り組み期間

平成28年度から32年度までの5年間とします。

●行政改革の方策

- 1 財政の健全化
 - (1) 持続可能な財政運営
 - (2) 歳入の確保
 - (3) 歳出の削減
- 2 効率的な行政運営
 - (1) 定員管理の適正化と人材育成
 - (2) 組織機構・事務事業の見直し
 - (3) 公共施設の統廃合と適正配置
- 3 行政サービスの維持・向上と市民との協働
 - (1) 窓口サービスの維持・向上
 - (2) 協働のまちづくりの促進

●行政課題への積極的な取り組み

- 1 人口減少、少子高齢化社会への対応
- 2 高齢者・障害者支援の充実
- 3 地域経済活性化への対応
- 4 行政組織の連携強化

●行政改革の推進体制

市長を本部長とする「つがる市行政改革推進本部」において、進捗管理および大綱の見直しを行います。

●実施計画の主な内容

1 財政の健全化	使用料手数料等の適正化、義務的経費および経常的経費の抑制など
2 効率的な行政運営	定員適正化計画の策定、公共施設の適正管理など
3 行政サービスの維持・向上と市民との協働	証明書交付窓口の統合、市民提案型事業の募集、多様な情報提供ツールを活用した広報の充実など